

特定（産業別）最低賃金の必要性に関する意見書

特定（産業別）最低賃金名

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

提出者

組織名： サンケン電気 労働組合

氏名： 西牧 善信

役職： 執行委員長

所在地： 埼玉県新座市北野3-6-3

電話： 048-471-3561

1. 事業所の景況感（現在の状況と今後の見通し）

昨年度の当社グループの市場環境は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されたことから次第に消費が持ち直し、グローバルで半導体の需要拡大が継続するなど、経済の回復が着実に進みました。しかしながら、2022年2月に発生したロシアのウクライナ軍事侵攻による地政学的リスクの高まりが、世界的な景気の先行きに不透明感が広がりました。

今後の世界経済につきましては、コロナ禍からの経済正常化に向けた各種の政策効果による回復が期待されますが、ウクライナ情勢が長期化した場合、エネルギー不足や物流への悪影響、原材料の不足や高騰等が懸念され、当面は予断を許さない状況が続くことを見込んでおります。

当社グループが想定する中長期的な市場環境においては、白物家電のインバータ化率の上昇や、自動車のEV化加速等の環境投資がさらに重視されて行く中で、カーボンニュートラル志向を背景としたパワー半導体への旺盛な需要は、今後も継続するものと見込んでおります。

この様な状況下で2022年4月より、基準内賃金のベースアップと企業内最低賃金の改善を行ってきました。

2. 特定最低賃金の改定の必要性について

必要性がある

3. 必要性の理由

特定（産業別）最低賃金は、「公正な賃金決定の促進による労働条件の向上」を目的とし、「労使交渉の補完・代替」機能を持っています。また、賃金の不当な切り下げ・製品の買い叩きを防止するなど、「事業の公正競争の確保」によりサプライチェーンを含めた産業全体の健全かつ持続的な成長に向けた重要な役割を担っています。加えて、全ての労働者に適用される地域別最低賃金と異なり、より付加価値の高い基幹的労働者に適用される賃金の最低基準を決めるものであることから、地域別賃金と同じ、もしくは、それを上回る改善額で改定し、労使協定額の水準に近づけることが重要であり、必要です。

また、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけに、社会のデジタル化の期待が高まっており、さらに、第4次産業革命が急速的に発展する中、電機産業が持つ高品質なものづくり技術や情報産業技術を活かした、新たな価値の創出が期待されています。また、経済成長と新たな雇用創出に寄与することが期待される電機産業の継続的な発展を支えるために必要となる優秀な人材の確保の面からも、法定電機最低賃金の金額改正の取り組みが必要となります。